

「指定ごみ袋制度見直し（有料化）についての基本的考え方（案）」
パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

(1) 意見募集期間：令和2年2月5日（水曜日）から令和2年2月18日（火曜日）まで

(2) 意見提出者： 4人

(3) 意見件数：28件

2 指定ごみ袋制度見直し（有料化）についての基本的考え方（案）に関するご意見と市の考え方

項目	件数	対応区分			
		①意見を踏まえて反映するもの	②意見の趣旨がすでに反映されているもの	③今後の参考にさせていただくもの	④その他
全般について	7		1	3	3
1 家庭ごみ処理の現状と課題	4	1		1	2
2 家庭ごみ処理有料化の目的と必要性	2			1	1
3 有料化の制度内容	4	1	1		2
4 家庭ごみ有料化の実施に当たって	6		2	4	
5 事業系ごみの対策（搬入手数料の見直し）について	1				1
6 実施スケジュール（案）	4			2	2

◇指定ごみ袋制度見直し（有料化）についての基本的考え方（案）に関するご意見と考え方

貴重なご意見ありがとうございます。下記のとおり、いただいたご意見に対して市の考え方を回答します。

番号	ページ	意見	市の考え方	区分
全般について				
1	—	有料化には賛成だが、現袋が沢山ある人（自治会含む）の対応をしっかりと考えてもらいたい。	完全移行まで使い切れなかった袋については、他の種類のごみ出しに使用できるようにするか、有料袋又は透明袋へ交換ができるようにするなど、お手持ちの指定ごみ袋が無駄にならないよう対応を検討します。	③
2	—	平成 29 年度の 1 人当たりのごみ排出量は宇部市 1,029 g、山口県 981 g、全国平均 920 g だが、山口県及び全国がどのような努力をしたか知りたい。	全国の自治体において、それぞれの規模や特性に応じて、様々なごみの減量施策を実施しています。本市においてもこれまでも参考にできるものは取り入れて実施してきており、今後も同様に取り組んでいきたいと考えています。また、家庭ごみの有料化についても、全国では平成 30 年 10 月現在で 1,741 自治体中 1,108 自治体の実施しており、実施率は 63.6%、山口県では 19 市町中 13 市町が実施しており実施率は 68.4%となっており、有料化を実施していることが、全国的にごみの減量が進んでいる要因のひとつではないかと考えています。	④
3	—	焼却場の現状のランニングコストを知りたい。 (助燃剤・耐火煉瓦 他)	平成 30 年度のごみ焼却場の歳出決算額は、人件費を含め 10 億 9,399 万円です。うち、助燃剤である灯油の購入に要した費用は 4,809 万円、耐火物の補修を含めた施設修繕料は 3 億 4,494 万円です。	④

4	—	市としてごみ処理経費の削減はできているのか。	<p>市としては、これまでに収集運搬業務の民間委託による人件費の削減や、焼却場の運転管理業務の見直しにより灯油や電気の使用量の削減を図ってきました。しかしながら、経年劣化の理由から改修費などが嵩んできており、ごみ処理経費については 18 億円から 19 億円で推移しています。</p>	②
5	—	<p>燃やせるごみの収集を週 3 回から週 2 回に変更した場合のシミュレーションはしているのか。2 回にサービス低下すれば 1l 1 円ではなく 0.29~0.83 円（他市水準）になるのか。逆にサービスを維持するために 1l1 円なのか。</p>	<p>本市の現在の燃やせるごみの量においては、週 3 回収集が適正であると考えているため、週 2 回収集のシミュレーションは行っていません。しかしながら、経費削減の観点からも今後のごみ減量の進捗度合によって将来的には収集頻度の見直しが必要と考えております。また、1l 当たり 1 円の設定は、主にごみの減量効果から設定したもので、収集運搬業務を維持することを目的としたものではありません。</p>	④
6	—	<p>平成 30 年度税未納額 8 億 5 千万円（年間約 2 億円）市として税収増になる施策がきちんとできているか。</p>	<p>本市では市税収入確保のため、納付案内センターの活用による早期の呼びかけ、財産調査の徹底による滞納整理の早期着手、県の職員の指導による搜索や滞納処分の強化などを継続的に取り組むとともに、これまでも行財政改革として経費削減に努めてきています。今後も人口減少が進み税収も少なくなることが見込まれる一方で、公共施設の建て替えや耐震化などの財源も必要となってくるなど、引き続き緊張感をもって財政運営を行うことが必要です。</p> <p>今後持続可能なまちづくりを進めていくためには、ごみを更に減量することで環境負荷を低減するとともに、ごみ処理経費を少しでも圧縮して他のまちづくり施策の財源に充てていくことが必要であり、将来世代の負担軽減に繋がるものと考えています。</p>	③

7	—	<p>ごみ処理経費だけではなく教育や福祉、商工や農林水産業、観光などあらゆる分野で税金が使われる。説明会での一般職員の残業代も含まれる。市民の97%（平成30年度収納率）は税金を納めているので、負担を求める前に、市としての税収増と経費削減の努力をして、この案について考えていただきたい。</p>	<p>本市では市税収入確保のため、納付案内センターの活用による早期の呼びかけ、財産調査の徹底による滞納整理の早期着手、県の職員の指導による搜索や滞納処分の強化などを継続的に取り組むとともに、これまでも行財政改革として経費削減に努めてきています。</p> <p>今後も人口減少が進み税収も少なくなることが見込まれる一方で、公共施設の建て替えや耐震化などの財源も必要となってくるなど、引き続き緊張感をもって財政運営を行うことが必要です。ごみ処理においては、今後持続可能なまちづくりを進めていくためには、ごみを更に減量することで環境負荷を低減するとともに、ごみ処理経費を少しでも圧縮して他のまちづくり施策の財源に充てていくことが必要であると考えています。</p>	③
1 家庭ごみ処理の現状と課題				
8	1・2	<p>平成30年度の1人1日当たりのごみ総排出量は1,008gとあるが、総排出量の内訳を明らかにして欲しい。総排出量には、収集可燃ごみや分別ごみや事業所一般ごみなどがあると思うが、議論の構成上必要なのでできるだけ詳しくお願いしたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容に追加します。</p> <p>平成30年度の1人1日当たりのごみ総排出量1,008gの内訳ですが、燃やせるごみ850g（収集分469g、直接搬入分〔事業系〕381g）、燃やせないごみ52g（収集28g、直接搬入分〔事業系〕24g）、資源物78g（収集69g、直接搬入分〔事業系〕9g）、埋立ごみ3g（収集0.1g、直接搬入分〔事業系〕2.9g）、集団回収25gとなっています。また、総排出量の内訳はホームページでも公開していますのでご覧ください。</p> <p><リンク先> https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/gomi/keikaku/documents/soukatuhyouh30.pdf</p>	①

9	2	<p>宇部市のごみの排出量は県平均、全国平均より高いがだんだんごみの量は減ってきている。他市に比べて量が多い原因は。</p>	<p>自治体のごみの排出量は、人口規模や産業構造等の様々な要因に影響を受けますが、本市においてごみの排出量が多い要因の一つとして事業系ごみの占める割合が高いことが考えられます。</p> <p>本市のごみ減量目標達成のためには、家庭系ごみ、事業系ごみ併せて減量施策を行っていく必要があることから、事業系ごみに対しては、多量排出事業者に対しては、個別指導を行うとともに、ごみ処理施設においては、投入口において「展開検査」を実施し、不適正搬入や産業廃棄物の搬入防止などに取り組んでおり、事業系ごみは減少傾向に転じてきたところです。</p> <p>一方で、家庭系可燃ごみについても全国平均を上回っており、まだ減量の余地があると考えています。また、全国では 63.6%、山口県では 68.4%の自治体ですすでに有料化が実施されており、発生抑制が図られていることも、本市においてごみの排出量が多い要因の一つと考えており、全国的には更にごみの排出量が減少傾向にあるところです。</p>	④
10	2	<p>総排出量 1,008 g で全国や山口県と比較し多いとして、唐突に可燃ごみに焦点を絞っているが、内訳を分析してそれぞれの対策が必要と考えられる。宇部市の家庭系焼却処理量の推移では平成 30 年 469 g となっていて、総排出量の 46%しかない。総排出量 1,008 g が多いから収集可燃ごみを有料化することは、指定ごみ袋が導入されており手軽に徴収できることから有料化していると言わざるを得ず、ごみの減量は後付けに見える。</p>	<p>平成 30 年度の 1 人 1 日当たりの総排出量 1,008 グラムの内、可燃ごみ量は 850g であり全体の約 85%を占めています。家庭系の可燃ごみはご指摘のとおり 469g であり、残りの 381g は事業系を中心とする直接搬入ごみとなっていますが、家庭系、事業系ともに全国平均を上回っている状況にあります。</p> <p>また、家庭系可燃ごみは、指定袋制度の導入をした翌年の平成 15 年度と比較して平成 30 年度は、2%しか減量しておらず、まだ減量の余地があると考えています。一方で、事業系ごみについては、景気の動向にも左右されますが、近年増加傾向にあったため事業系ごみの削減対策を強化してきていますが、焼却場への搬入手数料についても、家庭系可燃ごみの有料化に合わせ、ごみ処理原価に基づいた見直しを行うこととしています。</p> <p>本市としては全体の約 85%を占める可燃ごみの削減が減量効果を上げるうえでも有効であると考えており、</p>	④

			また、令和 16 年度に更新予定の焼却場の規模をできるだけ小さくすることで建設費や建設後の維持管理費を削減し、将来世代の負担軽減を図りたいと考えています。	
1 1	3	<p>収集可燃ごみを有料化すると、ごみの資源化・減量化がすすむという資料(表 4)はある。なお、表 5 の資料は n (サンプル) が少ない。資料によれば 1 袋を 40 円台にしたとき収集可燃ごみは平均 18%前後、分別ごみを含めた家庭ごみは平均 12%前後減少している。しかし自治体によりあまり変化のないところや増えた自治体もある。有料化とともにを行う減量プログラムの内容にも影響され、宇部市で平均通りの減量数字が出るとは限らない。</p> <p>ごみの減量には、ごみの分別・資源化が一つの柱だと思われる、宇部市では雑がみの分別が大きな課題だと思う。全国では雑がみ回収袋の配布など新たな取り組みが成果を出しているようだ。雑がみの分別をもっと啓発する必要がある。</p> <p>木枝の回収は週 3 回ではなく月 1~4 回に変更し、資源化や乾燥化をするとよい。</p> <p>ごみの分別・資源化は、市民にとって分かりやすく合理的なものでなければ成功しない。分別方法の変化が市民に徹底されていないので、有料化圧力ではなく、教育・啓発活動で行うべきである。</p>	<p>ごみの減量に向けては、有料化だけでなくさまざまな施策を組み合わせる必要があると考えています。また、ごみの減量には、ごみの分別・資源化がひとつの柱であり、中でも雑がみの分別が大きな課題であると認識しています。そのため、雑がみの分別については周知チラシの全戸配布や、講習会等での市民周知のほか、市内の小学生を対象に「雑がみ発見チャレンジ」を実施し子どもとその保護者を巻き込んだ、雑がみの資源化についての啓発にも取り組んできたところです。</p> <p>引き続き、分別・資源化について教育・啓発活動を推進していくとともに、有料化による財源の有効活用により、市民の皆様のゴミ減量への取組を後押しできるような施策を併せて行うことで、よりゴミ減量を推進していきたいと考えています。いただいたご意見については、市民の方々のゴミ減量取組の受け皿になり得るものと考えますので、今後の施策への参考とさせていただきます。</p>	③

2 家庭ごみ処理有料化の目的と必要性

12	1・3	<p>受益者負担の考え方で、ごみの排出量に応じて負担する仕組みとある。市民は普通に生活すれば多かれ少なかれごみは出て、ごみの量も家族構成等による違いはあってもそれほど大差はなく、大部分の市民はほぼ同じようにごみを排出せざるを得ない。例えば市営バスの運賃のように、一部の利用者が利益を得ているような状況ではない。</p> <p>また、ごみの回収には多くの市民が参加協力しており、このような状況の中で受益者負担の考え方はそぐわないと思う。全員から広く徴収する有料化は考え方が成り立たない。消費税のように富裕層には優しい有料化であり、多くの市民は痛い負担となるため反対する。</p> <p>受益者負担を言うならば、「木枝の回収」や分別ごみで資源ごみではない「燃やせないごみ」「月1回の燃やせるごみ」に対して検討すべきだ。</p>	<p>ごみの適正処理は市の責務であると同時に市民の方々に対するサービスの提供であり、そのサービスの量に応じて手数料を徴収すること（受益者負担）は妥当であると考えています。また、本市としては、今後持続可能なまちづくりを進めていくため、ごみ処理の面では、更にごみ減量を進めることで、環境負荷の低減を図りつつ、ごみ処理経費を少しでも圧縮して、他のまちづくり施策の財源に充ていく必要性から、他の公共サービスと同様に受益者負担の考え方を取り入れ、ごみ減量を一層進めていくことが本市の将来にとって必要な選択と判断したものです。</p> <p>また、有料化の対象を「週3回の燃やせるごみ」としているのは、ごみ総排出量に占める割合が約8割と高いこと、現時点で資源化可能なごみの混在があることなどから、まだ減量の余地があると考えられるためです。</p> <p>なお、有料化の実施に当たっては緩和施策として生活保護受給世帯に対する減免や減量努力が困難な紙おむつの減免を検討しています。</p>	④
13	2	<p>有料化以外に20%減量目標を達成する方法はないのか。</p>	<p>本市では、平成14年に現行の指定ごみ袋制度の導入後、市民の皆さまの協力により、様々な取組を行いごみ減量に努めてきた結果、一定の減量効果が出ているところです。しかしながら、今後持続可能なまちづくりを進めていくためには更なるごみ減量が必要と考え、その有効な施策として有料化を実施する方針としたところです。有料化の実施後も、市民還元施策の他、どのようにしたら減らせるのかなど市民の皆様のごみ減量への取組を後押しできるような施策を併せて行うことで、よりごみ減量を推進していきたいと考えています。</p>	③

3 有料化の制度内容				
14	5	<p>受益者負担という考え方は理解するが、他市に比べて101円が妥当かどうか。なぜ他市は少ない負担で運営できるのか。</p>	<p>本市では目標値に近づけるため、今より20%のごみの減量を目指しています。すでに有料化を実施している自治体において101円の設定で20%以上の減量効果が得られていることと、その料金なら平均的な家庭での負担額が月約192円と推計され市民の方に受容していただける金額だと考えられること、またすでに有料化している全国の多くの自治体と同じ水準であることから、この金額を設定したものです。</p>	④
15	5	<p>有料化実施後の、世帯当たりでの1か月の平均的な負担額を市が試算しているが、一部アパートのごみ収集は民間業者収集であり事業系ごみに含まれるので、業者収集世帯数を引いた世帯数で計算すると、192円以上になることが見込まれる。</p>	<p>ご指摘の点を踏まえ、条件整理（民間業者収集のアパート数から対象世帯数を考慮し2,000世帯と試算。）した上で試算した場合、1ヶ月1世帯の平均的な負担額は194円となります。しかしながら、民間業者収集の世帯数についてはあくまで推計であり、また試算額としても大きな影響を与えるものではないと判断し、公表する資料には192円を採用しています。</p>	④
16	5～7	<p>県内で最も高額となり、他市との間の不公平感がある。（各市の事情によって料金差がでることは仕方がないが、その差が余りに大きすぎる。）</p>	<p>本市では目標値に近づけるため、今より20%のごみの減量を目指しています。すでに有料化を実施している自治体において101円の設定で20%程度の減量効果が得られていることや、その料金なら平均的な家庭での負担額が月約192円になり、市民の方に受容していただける金額だと考えられること、またすでに有料化している自治体と同じ水準であることから、この金額を設定しています。</p> <p>また、宇部市は可燃ごみのみが有料化の対象ですが、県内4市4町では不燃ごみや資源ごみも有料化されており、総額としては1か月の平均負担額が宇部市より高額な市町もあります。</p>	②

17	6	<p>試算表の中では宇部市の1世帯当たり平均が計算されているが、世代人数により大きく変わる。平均的な世帯(4人家族など)や子育て世代なども試算して欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、負担額の試算の表記をわかりやすく修正します。</p> <p>試算としては、1世帯の構成人数を2.1人として平均的に試算したものですので参考としていただきたいと思います。基本的には受益者負担の考え方に基づき、多く排出される方には応分の負担をお願いすることとなりますが、有料化を契機に家族一人ひとりがごみの分別・資源化に積極的に取り組んでいただくことで、更なるごみ減量が図られると考えています。また、乳幼児や高齢者等の使用する紙おむつは減量が困難であるため、有料化の対象外とするなど負担軽減も図って行きたいと考えています。</p>	①
4 家庭ごみ有料化の実施に当たって				
18	-	<p>新たな施策の一つに資源ごみ拠点回収施設の新たな設置があったが、現在の施設での約束違反が多いため、設置には反対する。</p>	<p>資源ごみ拠点回収施設は、24時間利用可能といった利便性から、多くの市民にご利用いただいております。このように利用率も高いことと、排出量を分散させるといった観点からも更なる増設の要望をいただいているところです。また、燃やせるごみに含まれる資源物の分別排出の更なる促進にも繋がることから、燃やせるごみを減量する手段の一つになると判断し増設する方針としたところです。また、現在では監視カメラを設置する等の対策を実施しております。今後の設置に当たっても、地域の皆さまへご迷惑をおかけすることのないようにより一層不適正排出等への対策に努めます。</p>	③

19	8	事業者ごみの明確化を行い、法人による事業者は家庭ごみに類するものでもステーションに出さないように指導して欲しい。	<p>現在宇部市では、個人営業のような小さな商店も含め事業所から排出されるごみは全て、地域のごみステーションに出すことはできません。</p> <p>今後もごみステーションに事業系ごみの排出がないように引き続き啓発に努め、もし不適正な排出があった場合は開封調査等を行い、排出者が特定された場合は直接指導するなど対応していきます。</p>	②
20	8	有料化されると、出さないという選択によりごみ屋敷化が起こり得るため、衛生上・景観上大きな問題になる。	<p>この度の有料化では、宇部市の平均的な家庭での負担額が1月約192円となり、市民の方にも受容していただける金額ではないかと考えており、有料化によりごみを出さないという選択をされる方は少ないと考えますが、そのような事態が起きたときは、市の関係各課と連携して対応してまいります。</p>	③
21	8	地域での清掃活動などのボランティア活動はどうなるのか。	<p>従来どおりボランティア活動にはボランティア袋を使用させていただくため、指定ごみ袋を使っただく必要はありません。</p> <p>また、自治会清掃には無色透明の袋を使用させていただく方法やバラ積みでも対応するため、同様に指定ごみ袋の使用は必要ありません。</p>	②
22	8	生活保護受給者を減免するとあるが、生活保護水準以下の世帯も多数いるため、手を打つべきである。	<p>家庭ごみの有料化に当たっては、低所得者にとって過度の負担にならないよう配慮する必要があると考えます。</p> <p>ただし、減免措置を実施する際も、有料化の目的である費用負担の公平性やごみ減量の促進に支障ない範囲で行う必要があります。対象者を確実に捕捉できることから、減免対象を生活保護受給者に限定したところです。今後このようなご意見も参考に減免の対象を検討してまいります。</p>	③

23	8	<p>不法投棄については看板を設置して注意を呼びかけ職員が見回りを実施するとのことであるが、看板を設置しても不法投棄がなくなるとは思えないし、見回りにも要員や勤務時間等の制約があり期待薄である。結局、地域住民が監視せざるを得なくなり、住民の負担だけが増すようになると思われる。</p>	<p>2008年の調査（全国のすべての市区が対象）によると、「有料化実施直後から現在までの不法投棄の状況」について、「ほとんど増加しなかった」が46%、「多少増加したがその後減少した」が20%、「かなり増加したがその後減少した」が8%となっています。また、不法投棄については、テレビやタイヤなどの不燃物や、空き缶や弁当殻のポイ捨てが主なものであり、可燃ごみの有料化により増加する可能性は低いと考えています。</p> <p>しかしながら、不法投棄対策として、現在も行っている、県や警察と連携したパトロールについては、有料化実施後は、さらに強化するとともに、監視カメラの設置助成や監視カメラの貸出等も検討し、今まで以上に啓発に努めます。</p>	③
5 事業系ごみの対策（搬入手数料の見直し）について				
24	9	<p>130円/10kgから160円/10kgの見直しについて、ごみ量換算は自治体によって違うと思うが、10ℓ=1.9kgとして50ℓでは9.5kgとなり、ごみ袋だと50円増になるのに、なぜ30円増で済むのか。</p>	<p>事業系ごみについては、事業者自らの責任において処理することが義務付けられているため、原価主義に基づいた手数料の価格設定を基本としています。この度の搬入手数料の見直しもごみ処理原価が上昇したことにより、ごみ処理原価相当の10kg当たり160円の手数料としたところです。一方、家庭系可燃ごみの有料化の主な目的はごみの減量であり、既に有料化を導入している他市の減量効果を参考に1ℓ当たりを1円としたものです。搬入手数料のように重量から算定したものではありません。</p>	④

6 実施スケジュール（案）				
25	—	有料化には賛成だが、住民の理解が十分でないと思えるので、完全移行は来年度にしては如何か。	実施スケジュールについては、あくまで、議会の承認を前提とした予定としてお示ししているところですが、令和2年4月から完全移行前の11月末までの8か月間で、広報やホームページ、住民説明会をはじめあらゆる方法で実施内容等の周知徹底を図っていきたいと考えています。	④
26	10	ごみ袋の有料化については、今年に入って突然話題になり、住民がよく考える余裕がないまま、スケジュールが一方向的に進められているように感じる。	<p>本市では、平成14年に現行の指定ごみ袋制度を導入していますが、導入にあたっては宇部市廃棄物減量等推進審議会でも有料化の導入についても合わせて議論されましたが、まずは市が規格を定めた指定ごみ袋を導入しごみ分別を促進することで可燃ごみの減量に取り組むこととしたところ。指定袋の導入後も市民の皆さまの協力により、様々な3R施策に取り組む減量に努めてきた結果、一定の減量効果が出ているところです。しかし、今後持続可能なまちづくりを進めていくためには更なるごみ減量が必要であり、その有効な施策として有料化の実施について検討することとなりました。</p> <p>有料化の実施に当たっては、令和元年8月1日に宇部市廃棄物減量等推進審議会に改めて諮問を行い、その後合計5回の審議を経て令和元年12月26日に有料化の実施について適当であるとの答申がなされたことを受け、準備を進めてきたところです。その間も宇部市ホームページや報道等により市民周知を行うとともに、令和元年10月と12月の2回、自治会の班回覧により審議内容についてもお知らせしてきたところです。</p> <p>今後、議会での承認を経て有料化が決定し次第、改めて市民の皆さまにきめ細やかな周知に努めるとともに、運用方法や新たなごみ減量施策については市民の皆さまからの意見を可能な範囲で反映させていきたいと考えています。</p>	③

27	10	<p>2月に地区での説明会があり、3月の市議会に上程後半年の周知期間において有料化を実施するとのことであるが、あまりに性急すぎる。</p>	<p>市議会での承認が前提となりますが、その後改めて市民周知を行っていく予定としています。ご指摘のとおり、予定では有料化導入まで半年間となりますが、現行の指定ごみ袋の生産調整の都合等も考慮すると、新指定袋が販売店に並ぶまでの期間としては半年間が適当であるといったことからそのように設定したところです。また、その後移行期間を2か月間設けますので、合計8か月間で市民の皆様の準備が行き届くよう、きめ細かな周知に努めたいと考えています。</p>	④
28	10	<p>本件の意見募集のことを認知している市民は多くないと思われる。ごみ袋有料化については、周知方法や実施スケジュールなど、市民に対してもっときめ細やかな配慮をして欲しかった。</p>	<p>有料化の実施については、令和元年8月1日に宇部市廃棄物減量等推進審議会に諮問を行い、その後合計5回の審議を経て令和元年12月26日に有料化の実施について適当であるとの答申をいただいたところです。この間も宇部市ホームページや報道等により市民周知を行うとともに、令和元年10月と12月の2回、自治会の班回覧により審議内容についてもお知らせしてきたところです。今後、議会での承認を経て有料化が決定次第、改めて市民の皆様にきめ細やかな周知に努めてまいります。</p>	③